

第10章 原爆被害者の対米意識と「核の普遍主義」

直野 章子

1 問題の所在——被爆者の対米意識

二〇一六年五月のバラク・オバマ米大統領による広島訪問は「アメリカと被爆者との和解」というイメージとともに世界中に拡散された。実際に、日本の世論だけでなく、被爆者も訪問を支持したといわれている。たとえば、中国新聞社が被爆者団体を対象に行った調査によると、訪問に「とても意味があった」と回答したのが四五%、「まあまあ意味があった」が四五%と、全体として肯定的であった。しかし、わずか一年前には、正反対の対米意識が示されていた。二〇一五年八月二日の『朝日新聞』によると、米大統領が「訪

問して謝罪すべき」と答えた被爆者は四三%であるのに対して、「訪問すべきだが謝罪は必要ない」は二四%であった。四%は「訪問してほしくない」と答えていた。また、同年七月二十九日の『読売新聞』によると、今も米国を「憎んでいる」は二三%にも上っており、「かつて憎んでいたが、今は憎んでいない」と答えた被爆者は五四%、それに対して「憎んだことはない」と回答したのはわずか一七%であった。恨まない理由としては「憎んでも仕方ない」が二七%、「長い時間の経過」が二%であり、「和解」とは解釈しがたい答えであった。

被爆者はアメリカに対して怒りを抱いていない——。被爆者の対米意識をこう解釈する傾向は、それが肯定的な文脈にせよ、否定的な文脈にせよ、広くみられるものである。たとえば、文芸批評家の小田切秀雄は、占領期に刊行された原爆体験記集である『天よりの大いなる声』（一九四九年）、『原爆体験記』（一九五〇年）、『長崎』（一九四九年）を収録した書籍を解説するなかで、「原爆をおとした国、つまり加害者側への怒りは書かれていない、というのがこの時期の諸記録の特色の一つ」であると指摘する（小田切…54）。占領期の後にも「被爆者達が怒りをあらわにすること」が少ないと指摘するのが批評家の加藤典洋である。被爆者の間には「けっしてうらまない」という言葉の陰に隠れた「米国を批判できな

い」という無力感、あるいは「米国を批判すべきだ」という抵抗の意思の放棄」がみられると加藤は指摘し、それは被爆者に限らず広く日本社会にみられる傾向であるという（加藤：292-293）。対米批判の欠如は、米国の対日占領政策が日本人に内面化された結果によると加藤は示唆する。たしかに、日本人の親米意識の強さは、戦後一貫して持続していることが、一九六〇年に始まった時事通信社の「好きな国／嫌いな国」調査の結果からもみとれる。ただし、吉見俊哉が指摘するように、戦後日本における日米関係や社会運動などの変遷によって、対米意識が変化してきたのも、また事実である。

本稿では、原爆体験記を手がかりに、被爆者の間にアメリカに対する「怒りの欠如」がみられるのかどうか、そして、「怒りの欠如」がみられたならば、その要因は何であるのかについて考察してみたい。分析の対象とする体験記は、占領開始直後から一九六〇年代を通して刊行された総数一二五〇編である。サンプルの母集団は、宇吹暁の労作『原爆手記 掲載図書・雑誌総目録』に掲載された三四九七編である。昭和二〇年代については、総目録に掲げられた八〇一編のうち、入手することのできた七三〇編、それ以降に関しては、集会的記憶としての「原爆体験」の形成において影響力が大きいという理由で、マスコミ機関が発行した体験記と戦争体験記や原爆体験記のアンソロジーに収録された体験記、原

爆被害者団体が発行した体験記集を中心に五二〇編を分析対象とした。

2 占領期

敗戦直後、日本政府は、連合国からの戦争犯罪訴追を軽くしようと目論んで、原爆被害の非人道性を喧伝していた。新聞紙上には原爆被害に関する記事だけでなく、「広島市の被害は結果的に深く大きいけれど、もしその情景が醜悪だったならば、それは相手方の醜悪さである」と記した大田洋子のように、米国を非難する原爆被害者の声も掲載された。しかし、そうした批判も、連合軍の日本占領開始直後に発令されたプレス・コードにより制約を受けることになる。検閲制度が廃止された四九年ごろからは、原爆体験記の刊行が増加するが、アメリカに対する恨みや怒り、アメリカの原爆投下責任を追及するような記述は、占領期における出版物において、はほぼ皆無であった。唯一の例外が——管見の限りではあるが——『新女性』一九五二年八月号に載った体験記である。

肉親を殺されたわたしたちは、何と行って、誰にむかっていきどおりのつぶてを投げつければよいのでしょうか。残された人々は、あきらめることによって、かろうじ

て生きていつているのです。「略」「アメリカの奴。かたきをとつてやる。どんなことがあっても勝たねばならぬぞ!!」と心の中でさげんだ。「略」日本の運命はきまっていたのだ。それなのに原爆がつかわれた。一国の立場を有利にするため、多くの非戦闘員を幾十万も殺すことを、あえて辞さなかつたのだ」（林幸子『新女性』一九五一年八月号）

林のように、筆者自身の恨みを綴つたものは、ほかにみられないが、「仇を」という遺言や当時の市民の憎悪感を記録したものは、何編かある。

「君の仇は必ず討つぞ」と誓いつつその後を追って散りいかれた。「中略」あの原子爆弾の為に、私達の目指していた目的も希望も何もかも目茶苦茶にこはされてしまひました。そして、必ず勝つと信じて逝かれた人々の心を裏切つて八月十五日遂に戦は終つてしまつたのでした。（山之内昭子『泉第一集』一九四六年）

『泉』は、被爆当時三年生だった広島県立広島第一中学校（一中）の生徒たちが、学友の在りし日を追憶した追悼記集であるが、山之内のように、被爆の夏まで同じ工場に動員さ

れていた女学生も「御楯隊」と呼ばれた一中学徒の思い出を綴っている。『泉』には愛国心を表現した文章も多くみられるが、中学生によって発行され、関係者だけに配布されたものであるために、検閲の網をすり抜けたものと思われる。

戦後広島府の著名な平和運動家であり、ジョン・ハーシーの『ヒロシマ』の登場人物の一人としても有名な流川教会牧師の谷本清も、原爆投下直後に人びとが抱いた敵米国への復讐心を記録している。

かゝる前代未聞の大爆撃を受けたにも関わらず広島の人々は参つたとは言わなかつた。否、犠牲が大きければ大きい程、徹底的復讐を誓つたのだ。(谷本清『ヒロシマの十字架を抱いて』一九五〇年)

占領期に刊行された四三四編の体験記のうち、米国に対する怒りや恨みを表現したものは一編、原爆投下直後の復讐心を記録したものは数編にとどまっている。やはり、言論統制が敷かれていたことから、占領期においては、原爆を投下した米国に対する批判を表現することは難しかったといえるだろう。

米国批判の欠如と言論統制の関係を考えるうえで、一つの例をみてみたい。代表的な体験記集として版を重ねてきた『原爆体験記』（一九五〇年）の編集過程である。小田切が「加害者側への怒り」がみられないと批評したアンソロジーにも『原爆体験記』が収録されているように、そこに米国に対する批判的な言葉をみることはない。元の原稿には米国への怒りを想起する場面があったのだが、広島市が編集する過程で削除されたのである。

被爆当時学徒であった不島勝文は「顔や手や背中や乳のあたりがずるりとむげ」た女学生らが水を求める姿に言及した後、次のように当時を振り返っている。

私は涙がこみ上げ「畜生ッこのヤンキー」と怒りが後から後から湧き上ってくるのだった。「俺達は何を悪いことをしたんだ」と強く胸に呼び返してみても現実をみて涙が出て仕方がなかった。

しかし『原爆体験記』に掲載された文章は「俺達は何を悪いことをしたんだ」と強く胸に呼び返してみても現実を見て涙が出て仕方がなかった」となっている。「畜生ッこのヤンキー」と怒りが後から後から湧き上ってくるのだった」という部分が削られたのである。

さらに、「本当にあの瞬間は「ヤンキーの野郎」で一一杯だった」という一文も削除されている。米国に対する怒りを露にしたところがすべて消されていることから、明らかに改ざん行為であるといえよう。

一九四九年一〇月末、民間検閲局の廃局に伴い検閲制度は廃止となったが、プレス・コードは実質上機能していた。特に、五〇年六月下旬には朝鮮戦争が勃発し、レッドパージが吹き荒れて、急進的な平和運動は共産主義と結びつけられて弾圧の対象となった。そうした政治状況を考慮してか、米国を非難する声は広島市編纂の体験記集から削除されたのである。

3 本土占領終結直後

連合軍による本土占領が終結した一九五二年には、マスメディアを通して原爆被害の実情が日本社会に広く知らされることになる。被爆直後の惨状を写真で伝えた『アサヒグラフ』の原爆特集号が有名であるが、ほかにも多くの雑誌や書籍が体験者の声を取り上げた。そこでは、アメリカを名指しで非難する被害者の声も掲載されている。

広島の子よは虫も鳴かないのである、一匹の虫も、生あるすべてのものが、米機の暴虐をうらんでいるのである。「略」〔長崎の被爆をうけて〕この夜ほどトルーマンを怨み、米軍を憎んだことはなかった。「略」広島や、長崎の人たちは、トルーマン大統領がいかに弁解しようとも、孫子の代まで米機の暴虐を憎みつづけるだろうと思った。

〔中村敏『秘録 大東亜戦史』一九五三年〕

タラップから下りてくる米兵を見た刹那、私の胸に押えようにも押えられない怒りの念がむら／＼と沸いてまいりました。神にいくらおすがりしようとしても、許すことの出来ない、耐えることの出来ない怒りです。（柴田田鶴子『花の命は短かくて』一九五三年）

たまく、アメリカの飛行機が落ちて死傷者が出たというニュースがありました。それを聴いた澄江は、「い、気味」と一言もらしました。子供のこと故、なぜ戦争が始つたか、なぜ原子爆弾が広島に落されたのかは判らないのでしようが、原子爆弾の為にこんなに苦しみ、その原子爆弾はアメリカが落したという動機がこんな言葉を吐かしたのだと思います。（行廣房子『文芸春秋』一九五四年四月号）

如何に戦争とはいえ、原子爆弾を投じて、非武装の非戦闘員を、何等の防備、心構

えなきうちに殺りくしたことのみでも、その非人道は糺弾されなくてはならないのに、事後に齎らされる恐るべき影響について、いち早く警告を与えることを敢てしなかつたアメリカは、何としても人道に上許さるべきではあるまい。(柴田重暉『原爆の実相』一九五五年)

大体、勝たんが為には手段を選ばぬ米国のやったことが、將して国際法上ゆるさるべきであろうか。私の親戚には、戦犯として、現地で死刑になった人が(最高指揮官の故)居る。何れが重罪か疑われる。無辜の国民を殺傷したことは、原爆の方が大であつたろう。口には、何とか言つても、恐らくこの恨みは日本人としては、忘れられない。この汚点は、永く歴史に残るであろう。将来、記録を見るごとに爆弾を落された国民より、落した国民が、むしろ苦しむだろう。しかも、それが、キリスト教信者に依つてなされたとは、実に皮肉だ。(杉本寿雄『母たちと原爆』一九五五年)

どんなに残酷で、どんなにムゴイ結果を引き起す爆弾であるかを、よくよく承知の上で落して行つたのです。それが、口に平和を唱え、神の使徒と広言する国をしたことであり、人命の尊さを、何よりも重んずる国の行為だつたのです。(副島まち子『あの日から今もなお』一九五六年)

このように、五〇年代前半から半ばにかけて、占領下で押さえつけられていた感情が噴出したかのように、米国への怒りや恨みが表現されたのである。

4 一九六〇年代

本稿で分析の対象としたのは、一九五五年から一九六九年までの分でいうと、刊行された原爆体験記の約二〇％に限られているために、サンプルに偏りが生じている可能性があることは断ったうえで、分析を続けてみたい。一九五二年から五九年にかけては、前節でみたように、米国批判がいくつもみられていた。六〇年代前半には、明確な米国批判はほとんどみられなかったが、半ば以降、ベトナム戦争における米国の軍事行動に対する批判が高まったという背景もあり、体験記においても米国を批判したものがいくつかある。

人民を殺すことはならんと世界できまっておるにもかかわらず規則をやぶって原爆を落したアメリカは金さえもうければよいという国であり、早く亡さねばならないと考えています。(宮嶋幾太郎『炎と影』一九六五年)

アメリカはまたまたベトナムで事を起しているそうです。本当にアメリカという国

は何という国でしょう。表面は平和を叫んでいるかと思えば、一方では各国を相手に喧嘩ばかりしたいと欲している国でありましょう。(山下仙造『炎と影』一九六五年)

当時鬼畜米英と言われているがこのありさまを見て、まさしく、鬼畜米だと思いました。「略」「安らかに眠って下さい 過ちは繰返しませんから」は、いったい誰が誰に言っているのでしょうか。まさか、まさか、被爆市民が被爆死亡者に言っているわけではありません。被爆市民がどんな過ちをしたというのでしょうか。原爆を落して市民を殺し傷つけ、今も私らを苦しめているのはアメリカですよ。「略」あの碑文は、こう改めましょう。眠らずに起きていて下さい「アメリカに、又、過ちを繰返させぬために」と。(山中幸雄『壁』第二集、一九六九年)

ベトナム戦争のテレビ報道を目にすることで、米軍の空爆から逃げ惑うベトナムの人びとの姿に自らの過去を重ねた被爆者は少なくなかった。米軍の蛮行の映像を通して原爆被爆体験を想起することで、アメリカに対する怒りが沸き起こったとしても不思議ではない。しかし、全体としては、六〇年代後半に書かれた体験記においても、米国批判が書かれたものの占める割合は少ない。その一つの背景として、五〇年代から六〇年代にかけての日

本社会における対米意識の変化を指摘しておきたい。吉見俊哉によると、占領期から五〇年代にかけては、アメリカの豊かさへのあこがれによる親しみの感情と、米軍基地の「暴力」に対する抵抗感や嫌悪感が入り混じっていたが、五〇年代末以降、米軍基地が日本本土で縮小されていくと同時に、「暴力としてのアメリカ」が後景化し、「消費社会型のアメリカニズム」が大衆的な広がりをもせたという。六〇年から始まった意識調査においても、「好きな国」としてアメリカを挙げた人は、六〇年代前半が四七％、六〇年代後半は三六％であった。七〇年代前半にはベトナム戦争を受けて二四％と大きく下がりはしたが、それでも他国を大きく引き離して「親しみを覚える国」ナンバーワンの地位を守り続けた。加藤典洋も示唆するように、戦後日本に広がった「親米観」が、原爆被害者の対米批判の少なさに影響を与えていた可能性もあるであろう。

5 日本軍・指導者の戦争責任

数多く刊行されてきた原爆体験記のなかに、アメリカに対する怒りや恨みを表現したものは、本土占領終結直後を例外として、圧倒的に少なかったし、五〇年代においてさえも、けっして多いとはいえなかった。占領期においては言論統制の影響が大きかったといえる

が、言論統制が解かれた後にも米国批判が多くはなかった要因を考えるうえで、『絶後の記録』の著者である、被爆当時広島文理科大学教員であった小倉豊文による指摘が示唆的である。

『絶後の記録』は占領期の一九四八年に刊行されており、最も早くに公にされた原爆体験記の一つである。一九七一年に自著を再刊するにあたって、小倉は、初版が刊行された当時は「原爆の被害や恐怖をしめす写真の掲載は一切許されず、裏表紙には“Printed in Occupied Japan”と印刷せねばならなかった」（小倉：10）と、占領下の検閲の影響が及んでいたことを証言する。しかし、初版のなかにある「親米的「感情」については、検閲によるものというよりは、戦中の「軍部専制の政治」に対する反発によるものだったと振り返る。「加害者であったアメリカよりも、現在以上に人間不在であった軍部独裁の政治、それをそうあらしめた政治家ないし官僚たちへの不満が強烈であり、さらには、自分をも含めて権力に弱く、世界の大勢に盲目であった、日本人ないし日本の歴史への不信」（小倉：11）によるものだといっているのである。

小倉が指摘するように、占領期においてだけでなく、本土占領終結後にも、原爆被害をもたらした主体として、米国よりも日本軍や政府に非難の矛先を向けた語りが多い。

政府の命令をそのまま受けて、自分の楽しみを求めず、唯々、お国の勝利の為に若さを捧げた彼女、満十六才、物事の是非も判断せず、ひたすら純情一途に暮して来た彼女、長い長い戦争生活で、その日の衣食にも事を欠かし、学徒動員よ、勤労奉仕よと、戦争にかりたてかりたて、果てはその生命までも奪つたものは誰か、責任は誰が負う可きか、私は悲憤の思いで気が狂いそうであつた。(伊藤文子『天よりの大いなる声』一九四九年)

まわりには奉仕隊の幼い女学生や中学生が地面をころがりながら「お母ちゃん、お母ちゃん」となきさけぶ。——こんな幼いものまで——一体だれが悪いのか——なお、戦争をやめようとしなかつた責任を誰が負うべきか——一人一人息たえてゆく人を見ながらどうしてやるすべもない」(北山二葉『ヒロシマを忘れるな』一九五〇年)

只あの原爆を落させて罪、咎のない無クの女、小供を数多く殺させたもの、又国民をこんな無暴の戦に遂いやつた奴等、又到底敗戦の止むなきを知りつゝ、国民をこの土壇場まで追ひやってしかも尚終戦の下さず、荏苒日を送ってグズグズして居つた責任者の奴等がたまらなく憎くて憎くてたまらない(柳武『追憶』一九五四年)

〔原爆で〕必要以上の損害を与えたことは議論の余地が無い。〔略〕全責任は当時の防

空司令官たる松村少将にあり国が補償すべきである〔略〕。(吉田七五三男『被団協連絡 四七号』一九六二年)

中学生や女学生までを戦争に動員して、その結果、原爆死に至らしめた軍や政府に対する怒りは、柳のような、幼い息子を殺された親においては、とりわけ強烈であったであろう。被害者たちの運動においても、アメリカではなく日本政府に対して、被害への補償を要求してきた。一九六六年に発表した文書のなかで、日本被団協は日本政府に対して「自らの権限と自らの責任において開始した戦争により、国際法違反の原爆投下による被害を招いた結果責任」を追及している。

6 「核の普遍主義」の機制

原爆を投下した加害者である米国に対して、被害者が怒りや恨みなどの感情を表現することが——すくなくとも体験記においては——少数にとどまっているのはなぜか。その要因として、占領期の言論統制に影響を受けたこと、原爆を投下した米国よりも戦争を遂行した日本政府や軍部に対する怒りの方が大きかった可能性があることをみてきた。しかし、

より大きな背景として、原爆体験を語る際に機能する言説の機制を考える必要がある。

ヒロシマ・ナガサキを想起するにあたっては、想起する主体の歴史的・文化的・政治的バックグラウンドにかかわらず、普遍的な思考や感情、道徳的態度が伴うものである――。このような考えを前提として発言を促す言説上の機制を米山リサは「核の普遍主義」と呼ぶが、その外側に立ってヒロシマ・ナガサキを語ることは極めて困難である。「人類の悲劇」としてヒロシマ・ナガサキを想起しながら再発防止を訴えることはもちろん、核兵器の使用を人類史上の転換期として位置づけるといふ考えも「核の普遍主義」の機制のうちにある。普遍主義の語りのなかでは、実際に使用された原爆により、誰がどのような被害を受けて、それは誰のどのような行為によるものなのかという問いが前景化することは、まずない。「核の普遍主義」は、原爆被害をもたらした主体に対する批判や責任追及よりも「平和の尊さ」や「ノーモア」に力点を置くよう作用するからである。

占領期以降、原爆被害者が語る言葉は「平和の訴え」として聞かれてきた。たとえ批判的な発言をしたとしても、「平和」や「ノーモア」が被害者の願いであると受けとられてきた。たとえば、「ふたたび被爆者をつくらない」という日本被団協の運動理念は広く知られているが、アメリカに対して謝罪を求めてきたことはほとんど知られていない。反核兵器

運動や平和運動においても、核兵器を禁止し、二度と使わせないようにする仕組みづくりに力が注がれ、被害者救済はヒューマニズムの問題として扱われてきた。原爆投下の加害責任を追究することを通して、被害の再発防止や被害者の人権回復を目指すという方向には必ずしも向かわなかったのである。

責任追及よりも核兵器廃絶に力点が置かれてきた理由として、冷戦という国際政治の文脈や、そこにおける運動上の戦略的選択があったことは間違いない。同時に、「核の普遍主義」という言説の機制が作用した結果という側面もある。冷戦下だからこそ「核の普遍主義」が拡散したと解釈することはできる。しかし、冷戦後も引き続き、広島・長崎を語るうえで「核の普遍主義」は機能し続けているのであるから、「作為」という概念とは違う位相で「核の普遍主義」をとらえる必要がある。つまり、「核の普遍主義」の「言説」としての機制である。それを考えるために、ここで一つの事例を検討してみたい。

朝鮮戦争勃発直後に刊行された『原爆体験記』から、米国を非難する記述が削除されたことをさきにみたが、初版から一五年の後、いくつかの体験記を加えて、朝日新聞社から再刊されることになる。大江健三郎による解説の効果もあってか、朝日新聞社版の『原爆体験記』はベストセラーとなり、版を重ねていく。その後も、代表的な体験記として戦争

体験記や原爆体験記のアンソロジーに収録され「古典」としての地位を獲得することになる。その『原爆体験記』において、占領期にみられたような書き換えが繰り返されていたのである。

初版では、原稿の原本にあった「畜生ッこのヤンキー」と怒りが後から後から湧き上ってくるのだった」という記述が削除されていた。それに対して朝日新聞社版では「畜生ッ、残酷なことを」と怒りが後から後から湧き上ってくるのだった」となっている。「このヤンキー」が「残酷なことを」にわざわざ書き換えられているのである。さらに、初版で削除されていた「本当にあの瞬間は「ヤンキーの野郎」で一杯だった」という一文も復活をみしていない。これでは、原爆の惨禍をもたらしたのは米国であるという歴史的事実が後景に退いてしまっただけでなく、米国に対する生き残りたちの恨みや怒りがあかまなかつたかのように受けとめられてしまうことになる。さらに、同じ体験記において、初版では削除の対象となっていた「今の為政者達や利欲に追われる人達は、あの日のことを忘れてしまったかのようだ」という、日本政府や社会に対する批判の記述は復活をみており、米国批判が消されたという点が際立ってしまうのである。朝日新聞社版の「付記」には「直接筆者あるいはご遺族のご消息をたしかめ、実名使用の了解を得ました」とあることから、

書き換えは、本人もしくは遺族の希望によるものかもしれないし、編集者の「配慮」によるものかもしれない。なぜ原稿に手が入られたのかは不明であるが、少なくとも占領期のような有形無形の圧力による自己検閲だとは考えられない。書き換えの背景として、さきに指摘したような日本社会の親米意識のほかに「核の普遍主義」の言説上の機制を考えてみる必要があるであろう。

一九五〇年に広島市が体験記の原稿を募集した際、「核の普遍主義」は作用しはじめていた。広島市は「世界初の原爆の洗礼をうけた市民の貴重な体験を生かして世界平和運動に寄与するために」原稿を募集し、体験記が刊行された際には「天来の平和の訴え」と解説していた。（ただし、原爆被害を語るうえで「平和」に言及した方が無難であるという占領期の政治的背景もここには作用していたという点には留意する必要がある。）原爆体験を「平和」や「ノーモア」という理念と接続させて語ったり、原爆体験の語りをそのように受けとめたりするというような「核の普遍主義」は、一九五〇年代、とりわけ、原水爆禁止運動が興隆した五四年以降に、日本の言説空間において広がりはじめた。五〇年代末から六〇年代初めにかけての原水禁運動の分裂の影響もあって、『原爆体験記』が再刊された六〇年代半ばには、語り手の思想信条にかかわりなく、原爆体験や被爆者を語る際には「ヒューマニズム」に訴え

るようになっていた。「核の普遍主義」の機制がより強力になっていったといえるのである。

朝日新聞社版の『原爆体験記』に解説を寄せた大江健三郎の語りは、原爆体験や被爆者を「平和」理念と接続させる「核の普遍主義」の典型例である。大江は体験記から「じつに混りけのない人間的な純粹さ、率直さ、そして、のっぴきならぬ切実さの響き」を持つ「平和という叫び声」を感じとったという。このように「平和を叫ぶ主体」という発話位置をあてがわれた書き手は、大江が引用した大学教員のように「ノーモア・ヒロシマズ」を訴える主体なのであって、「ヤンキーの野郎」などと怒りを表現する主体であってはならないのである。もしかりに、原稿が元通りの形で掲載されていたとしても、『原爆体験記』において米国に対する原爆被害者の怒りが前景化してくることは、まずない。何が語られて何が語られないのかだけでなく、何が聞きとられて何が聞かれないのかを規定するのが、言説の機制だからである。

占領下における言論統制がなくなった後にも、原爆体験記のなかにアメリカに対する怒りや批判が少ないのはなぜなのか。この問いを実証的に検証するためには、より多くの原爆体験記を分析しなければならぬが、本稿では、原爆を語る際に作動する「核の普遍主義」の機制に着目した。「核の普遍主義」は、「人類」や「平和」といった「普遍的」価値

を掲げながら、核暴力が行使された過去を不問に付すよう作用する。その典型例が原爆慰霊碑の碑文である。原爆被害者は「人類」を代表する超越的位置から再発防止を促しており、原爆被害をもたらした米国を糾弾する声は聞こえてこない。さらに、数万ともいわれる朝鮮人原爆被害者は不可視化される。「核の普遍主義」は、米国の殺戮行為だけでなく、日本の植民地支配の過去を覆い隠す作用も伴ってきた。「核の普遍主義」は暴力をもたらした権力構造に対する問いを封じることにより、その持続を助ける言説だといえるのである。

「ノーモア」と訴えながら原爆体験を語ることで、自らが受けた原爆被害や生き残った苦しみに積極的な意味を与えて、生きる希望を見出した被爆者は少なくない。その意味において「核の普遍主義」は、被爆者を平和の使徒として主体化することで、被爆者に生き残りとしての使命感をもたせ、原爆後の苦しみを生きるうえでの支えとなってきたことは間違いない。同時に、「核の普遍主義」の語りが、原爆被害をはじめとする戦争被害をもたらした戦後は米国に追随してきた日本政府によって繰り返されてきたことも、指摘しておかなければならない。原爆投下について、戦後、米国に抗議したことがあるか否かという質問に対して、日本政府は次のように回答している。

戦後六十年以上を経た現時点において米国に対し抗議を行うよりも、政府としては、人類に多大な惨禍をもたらし得る核兵器が将来二度と使用されるようなことがないよう、核兵器のない平和で安全な世界の実現を目指して、現実的かつ着実な核軍縮努力を積み重ねていくことが重要であると考える。(内閣衆質一六六第四七三号(平成十九年七月十日)内閣総理大臣安倍晋三)

答弁書にある政府の語りは、平和運動や核兵器禁止運動のなかでも繰り返されてはこなかっただろうか。この問いとともに、本稿を閉じることとする。

《主要参考文献》

- 宇吹暁(一九九九)『原爆手記掲載図書・雑誌総目録』日外アソシエーツ
- (二〇一四)『ヒロシマ戦後史——被爆体験はどう受けとめられてきたか』岩波書店
- 小倉豊文(一九七二)『ヒロシマ 絶後の記録 広島原爆の手記』太平出版社
- 小田切秀雄(一九九二)「記録の生命力——禁圧をかいくぐって」『日本の原爆記録 一』日本図書センター
- 加藤典洋(二〇一五)『戦後入門』ちくま新書
- 直野章子(二〇一五)『原爆体験と戦後日本——記憶の形成と継承』岩波書店

—— (二〇一七) 「原爆体験記」の刊行と原爆体験の形成——集合的記憶の視点から」『広島平和記念資料館史料調査研究会報告』一—二

室谷克実 (二〇〇五) 「世論調査分析 日本人の「好きな国・嫌いな国」」『中央調査報』五七五
吉見俊哉 (二〇〇七) 『親米と反米』岩波新書

《より深く知るために》

酒井直樹 (二〇〇八) 『希望と憲法——日本国憲法の発話主体と応答』以文社

直野章子 (二〇一六) 「被爆者という主体性と米国に謝罪を求めないということの間」『現代思想』四四(一五)

—— (二〇一六) 「原爆被害者の怒りを拓く——対米責任追及と「戦後日本」」高雄さくえ編 『被爆七〇年

ジェンダー・フォーラム』広島「全記録」——ヒロシマという視座の可能性をひらく」ひろしま女性学研究所

武藤一羊 (二〇一七) 『潜在的核保有と戦後国家——フクシマ地点からの総括』社会評論社

米山リサ (二〇〇五) 『広島——記憶のポリティクス』岩波書店